

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(3)
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主グループ活動支援（ポールウォーキング） ・ 健康マイレージ ・ 健康づくり講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康おおぐち21第三次計画策定 ・ 健康づくり推進協議会
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康おおぐち21第二次計画は平成26年度から令和5年度までの10年間の計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んできた。健康実態調査から、働く世代の運動不足をはじめとする生活習慣の改善の必要性が浮かび上がり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えや、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握したうえで疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。健康づくりの情報発信としては、広報紙やLINE、メールなどのデジタル媒体の他、乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、地域自治組織や団体等と連携しながらの情報発信が必要。 ・ コロナ禍による生活習慣を見直し、住民自らが健康づくりをしていくことを促す啓発が必要。 ・ 健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施している健康マイレージ事業は令和2年度から愛知県の健康アプリを導入し実施している。アプリの新規機能を有効活用しつつ新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ・ ポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、65歳を対象とした健康づくりセミナーの続編を地域協働課及びまちなっと大口と協働で企画し開催した。 ・ 健康推進員事業は長寿ふくし課と地区分担し連携して実施する。 	

令和6年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、健康おおぐち21第二次計画の評価をもとに第三次計画の策定を行う。 コロナ禍の課題を踏まえ、健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座を開催する。健康日本21（第三次）の新たな視点として「女性の健康」が明記されたため、女性を対象とした健康講座を実施する。 地域・団体・職域との連携及び、広報紙・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。 健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。 65歳を対象とした健康づくりセミナーを長寿ふくし課やまちなつとと協働で実施し、健康づくり、仲間づくりのきっかけや場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。 第12期2年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課とともに研修会及び地区活動を2課で協力して実施する。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安全な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	82.8% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	アンケート未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	81.7% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	アンケート未実施	増加

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> 自分の健康に関心を持ち健康づくりに取り組む住民を増やす。 要介護とならない高齢者を増やす。 地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。 					
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	
歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合の増加（%） 【特定健診問診項目 KDB】	40-74歳 49.7	40-74歳 48.4	40-74歳 46.5	増加	増加	
健康マイレージ「まいか」の発行数の増加 （紙・アプリ）【上半期・下半期県報告】	紙59 アプリ26	紙86 アプリ35	紙84 アプリ23	増加	増加	

項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
健康教育の実施・参加者数の増加 (回・人) 【健康増進事業費補助金】	16回 214人	19回 557人	18回 485人	増加	増加
いきいきカード(65歳以上トレセン・ 温水プール利用助成)発行数の割合 (%)の増加	5.3 (293人)	6.3 (354人)	7.6 (423人)	増加	増加
65歳以上のトレーニングセンター利 用者延数(人)	8,812 (R4.7月 ~R5.2月)	9,077 (R5.7月 ~R6.2月)	10,784 (R6.7月 ~R7.2月)	増加	増加
65歳以上の温水プール利用者延数 (人)	2,413 (R4.7月 ~R5.2月)	2,398 (R5.7月 ~R6.2月)	2,568 (R6.7月 ~R7.2月)	増加	増加
町民のトレーニングセンター利用者 数・割合(%)	-	町民 25,194人/ 利用全数 45,515人	町民利用 30,465人/ 利用全数 53,151人	増加	増加
	59.1	55.4	57.3	増加	増加

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	健康おおぐち21 第三次計画の推進
R8年度	健康おおぐち21 第三次計画の推進

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~3	健康づくり推進協議会(令和5年度事業報告、令和6年度事業計画)(年3回程度) 健康おおぐち21第二次計画評価・第三次計画策定 健康マイレージ(4月~令和7年3月) ・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信(普及月間に合わせて実施) ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発 健康づくり講座の開催(年4回程度) 体組成測定(11月~12月) 体力測定(4月~令和7年3月) 健康まつり(11月) ポールウォーキング自主活動支援(4月~令和7年3月)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、健康おおぐち21第二次計画の評価をもとに、健康づくり推進協議会をはじめ、関係各課職員で構成した専門部会や大口町議会議員や保育士との意見交換会を行い、ライフステージごとの健康課題やライフコースアプローチの視点での健康づくりを進めるための目標や取り組みの検討を行い、第三次計画を策定した。さらに、計画の推進に向けて、広く周知啓発するための概要版を作成した。
- ・事業の周知については、広報紙・ホームページ・あんしん安全メール・SNSを活用し、機会を捉えて地域組織等への健康情報の発信を行った。
- ・コロナ禍の課題を踏まえ、健康づくり、生活習慣改善のきっかけづくりのため、国の健康日本21（第三次）で示される「女性の健康」について健康講座を委託により開催した。運動習慣の定着をベースに、心の健康につながるアロマセラピーやリンパマッサージ、養生法など健康づくりに関心の低い人でもきっかけとなる講座内容とした。
- ・健康マイレージ事業は愛知県の「あいち健康プラス」を継続利用し、第12期健康推進員の地区活動に取り入れてもらうことで、新しい人にチャレンジしてもらう機会となった。周知啓発とともに県で更新される機能を活用した。
- ・第12期2年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課とともに研修会及び地区活動を協力して実施し、地域自治組織単位での取り組みとして地区単位での活動の他、南地域の3地区では、健康推進員の負担軽減と地区活動への参加者の増加を狙い、3地区合同の機会を設けて実施した。

■評価

- ・健康おおぐち21第三次計画の策定については、健康づくり推進協議会をはじめ、専門部会や町議会議員、保育園などとの意見交換を経て、健康課題を共有し連携の必要性を再認識することができた。また、推進に向けた連携体制の構築ができた。計画策定の途中から、NPOを通じて、団体同士の連携と健康づくりを結び付けた事業が企画された。次年度以降の推進に向けて、個人の健康づくりの他、自然に健康になれる環境づくりにおいて具体的な連携方法や事業を組み立てていく必要がある。
- ・健康講座は、テーマをアロマやリンパマッサージなど委託にすることで講師の広がりはできた。しかし、平日昼間帯の開催に働く世代の女性の参加は多くなく、周知啓発から開催までに余裕を持った募集をすること、検診等に合わせて開催するなど、健康おおぐち21第三次計画の女性の健康づくりの部分をつまえて、テーマや講師、開催日時など改善の必要がある。
- ・健康マイレージ事業は、健康推進員活動とタイアップし、インセンティブがあることでこどもから高齢者まで取り組んでもらうことができた。一方でアプリの利用は伸び悩んでおり、地区活動では年齢層からも紙媒体の方が多いため、今後の利用啓発は働く世代や職域への啓発も必要である。
- ・第12期健康推進員活動は、長寿ふくし課と地区分担を行ってきた。南地域の3地区合同の「みなみの会」では、今年度に合同実施ができ、新たな活動の方法が見いだせた。任期2年のため、任期終了後の健康推進員活動への継続参加につなげるため働きかけが必要である。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(4)
事業名	地域保健（医療）対策事業		

■基礎情報

目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等）・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第2次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等）・わかりやすい医療情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務・骨髄提供者及びその提供者が勤務する事業所への補助・地域歯科保健事業の推進（尾北歯科医師会及び大口地区会との連携及び補助金の交付）

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>平成27年度、江南厚生病院が第三次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が24時間365日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。</p> <p>また、平成30年7月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。</p> <p><現在における経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【令和2～4年度は運営協議会11月、対策委員会1月、いずれも書面による開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 ・第二次救急医療機関の救急体制（日時ごとの診療科目）の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】 ・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和2年度施行】 ・令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第二次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第二次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に2億5,000万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和2年10月】→令和5年10月より返還開始。 ・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和2年度】 ・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診察室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和2年度～】 ・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和4年7月】 ・丹羽郡で実施している在宅当番医制による休日診療に対する補助金について、積算の一部である看護師の時間単価について見直しを行った。【令和4年度】 ・一般社団法人尾北医師会から第二次救急医療対策費補助金の増額要望があったため、三市二町で協議し補助単価（日額）を見直すことで令和6年度より増額することとした。【令和4・5年度事務、令和6年度施行】 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。 ・令和4・5年度に第二次救急医療対策費補助金の見直しを行ったが、時勢に見合った補助事業が行えるよう令和7年度予定の見直しに向けて、救急医療の実情や変化を把握する必要がある。
<p>令和6年度の目標又は改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し、協議を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安全な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果 指標	かかりつけ医をもっている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	64.4%	63.7%	68.0%	-	-	81.7%	-	72.0%

■3年間の目標

目標					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。
R8年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	尾北医師会、岩倉市医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北医師会へ尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務 第二次救急医療機関、尾北医師会(小児救急医療)への補助金交付手続き
11	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催
3	尾北医師会への休日診療事業費補助金交付手続き
通年	尾北医師会と管内市町(救急に関しては岩倉市も含む)との調整事務 管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催(不定期・議会開催月を除く) 第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡(毎月) 新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握と償還管理。(愛知県の同事業実施要綱による。) 骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し協議を行った結果、令和6年度より第二次救急医療対策費補助金の増額を行った。
- ・ 広報紙を用いて啓発している休日診療について、令和6年7月から掲載内容を刷新し、休日診療当直医療機関に加えて、こどもの救急・こども救急診察室や消防庁が作成したアプリの情報を加えた周知啓発を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握（愛知県の同事業実施要綱による。）し、令和5年11月から貸付金の返還開始が開始され、令和6年度も遅延遅滞なく返還されている。
- ・ 尾北歯科医師会に委託する地域歯科保健推進事業補助金の補助内容に、歯科医院への来院が困難な地域住民に対して、歯科治療、口腔ケアを実施する在宅地域保健事業を追加した。

■ 評価

- ・ 課題となっている地域医療を支える第二次救急医療対策費補助金の見直しを令和4・5年度に行い、令和6年度分から反映している。時勢に見合った補助事業が行えるよう、令和7年度に見直しを予定し救急医療の実情や変化を把握する必要がある。
- ・ 緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。
- ・ 歯科保健事業を効果的に推進するために、尾北歯科医師会との調整や連携をより一層進めていく必要がある。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(5)
事業名	健康文化センター管理事業		

■基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者への委託・ 施設の維持管理
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成20年度から指定管理者制度を導入している。・ 健康文化センター開館後25年以上経過したため、建物の電気設備の更新と建築基準法第12条の規定に基づく外壁等の点検が急務になっている。・ 健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和3年度の指定管理者選定審議会において選定されたウィル大口スポーツクラブが令和5年度と令和6年度の指定管理者として担っていく。・ 風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 令和元年度に施工した電気設備等改修工事と機械設備等改修工事により、機器が更新されたのでCO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。・ 前任の指定管理者より令和5年度からウィル大口スポーツクラブが引継いだので、引き続きスムーズな管理運営ができるよう、町との連携、調整を図る。・ 健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効果的かつ効率的な事業展開ができるよう、次期指定管理者との調整を進める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第2節	福祉					
成果 指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費（電気、ガス、水道）の節減 ・施設利用者数の増加 				
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	131,374	12,151	14,108	減少	減少
施設利用者数（人）（1階～5階）	49,129	73,726	83,087	増加	増加

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者選定審議会（令和7年度～） ・健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定管理の開始
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定管理の継続

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との連絡会議（毎月） ・電気設備改修工事 ・館内非常照明更新工事 ・健康文化センター外壁等調査

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和元年度に施工した電気設備等改修工事と機械設備等改修工事により、機器が更新されたのでCO₂削減や電気料金の恒久的な節減に取り組んだ。熱中症対策により暑熱避暑施設（クーリングシェルター）の設置を行った。
- ・建物の施設運営については、健康文化センター機械室内にある高圧の変電設備が、開館後25年以上経過したことによる経年劣化により交換の指摘を検査機関より受けたため更新をした。また、建築基準法に基づく建物の外壁等の定期調査を、安価で工期も短いドローン調査による調査方法で実施した。
- ・健康文化センターの指定管理を令和5年度からウィル大ロススポーツクラブが引継いだので、スムーズな管理運営ができるよう、常時詳細な調整と町との連携のため、生涯学習課を交えて4半期に1度の打ち合わせの機会を設けて調整を図った。
- ・令和7年度から健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括して管理運営する新たな指定管理者の選定について行政課と生涯学習課と調整しながら公募の準備や資料等を作成し、指定管理者選定委員会に諮った。

■評価

- ・健康文化センターが開設され25年以上が経過したため、保守点検等により、修繕の必要な箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合や点検により、突発的な修繕等対応を求められることもあり、昨年度と今年度にかけて、電気設備の更新工事を実施した。また、建築後25年間実施していなかった建物の外壁等のドローン調査を行い、必要な修繕等については、安全に施設利用できるよう、利用者に配慮し計画的な修繕計画を立てながら、指定管理者と連携し実施していく必要がある。
- ・利用者数については、昨年に比ベトレニングセンター、貸し部屋共に増加しているが、コロナウイルス感染症が発生以降、健康づくり、体力づくりに関するニーズも変化していることから、指定管理者と共に、新たな利用者獲得と町民の健康づくりのための検討を、連絡会議の折に、引き続き行っていく。
- ・令和7年度から、健康文化センター周辺の多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的かつ効果的な事業展開ができるような、指定管理者が選定されたため、引き続き指定管理者と生涯学習課と一緒に定期的に話し合いを持ちながら、多様化する住民ニーズに対応できるよう連携し、調整を進めていく必要がある。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(3)
事業名	感染症等予防事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。 ・ 病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。 	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防の周知・啓発 ・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> <乳幼児・学童> BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、五種混合、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ <成人> キャッチアップ接種、風しん <高齢者> 肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルスワクチン接種 ・ 定期接種の未接種者への勧奨 ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副反応、接種スケジュール等の相談 ・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施 ・ 子宮頸がんワクチン接種費用助成 ・ 帯状疱疹予防ワクチン接種費用助成 ・ 特別の理由による任意予防接種の実施 ・ 医療機関との連携、医療体制の確保 ・ 災害時に備えた保健予防の実施 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施

<p>現在における経過又は課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法に基づき実施している。ロタウイルスワクチンの定期接種の開始（令和2年10月）や子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の再開（令和4年4月）、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の実施（令和4年～令和6年）、四種混合接種開始年齢の変更（令和5年4月）、9価ワクチンの定期化（令和5年4月）など刻々と変化しており、近隣市町と調整して進める必要がある。 ・ 特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期の里帰り、高齢者施設入所等により広域や指定外での接種希望者が増加し、個別の対応が必要なケースが増えている。 ・ 令和元年度より開始した風しんの追加的対策は、令和3年度が最終年度であったが令和6年度まで期間が延長された。風しん抗体検査受検率は令和元年度34.3%、令和2年度21.8%、令和3年度17.5%、令和4年度4.0%で、令和5年度2.8%で5年間合計受検率は49.6%である。 ・ 接種率や疾病重症度等の視点から高齢者肺炎球菌予防接種について、令和元年度以降5年間の定期接種対象者の経過措置を実施していたが、令和5年度で終了した。令和6年度は「65歳の者」のため、それ以外で未接種の者への任意助成を実施していく。 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症に迅速に対応するため、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。 ・ 新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室が設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して実施している。令和3年度から令和5年度まで新型コロナワクチン臨時接種を実施したが、令和6年度からはインフルエンザ同様に高齢者への定期接種となるため、近隣市町と調整しながら接種体制を構築する必要がある。 ・ 令和5年度から50歳以上の者に対して帯状疱疹予防接種費用助成を開始した。感染症は、予防接種により発症や重症化を予防する効果があるため、予防接種の重要性が高まっている。
<p>令和6年度の目標又は改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期予防接種については、国からの通知に基づいて被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行う。安全に適切な接種を受けられるよう医師会や近隣市町と連携し、接種体制を整える。令和6年度から五種混合、肺炎球菌15価、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を開始する。 ・ 問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載するよう努める。実施要領や通知により接種協力医療機関に必要な事項を十分周知し、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的に予防接種を実施する。 ・ 新型コロナワクチン接種については、令和5年度までの特例臨時接種が終了し、令和6年度からB類定期接種として開始される。医師会や近隣市町と連携し、接種体制を構築する。 ・ 令和6年度はキャッチアップ接種及び風しんの追加的対策の最終年度となるため、対象者に個別通知し、子宮頸がんワクチンの接種勧奨及び風しん抗体検査の受検勧奨を実施する。 ・ 乳幼児健診時に予防接種歴の確認及び接種勧奨を行う。また、予防接種台帳を活用し、既接種者及び未接種者を確認、未接種者へ個別通知による接種勧奨を行い、接種率向上を図る。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上の維持に努める。 ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、帯状疱疹など様々な感染症を予防するため、感染症に対する正しい知識の周知・啓発を実施し、帯状疱疹などの費用助成を継続していく。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果 指標	予防接種の接種率							
	①麻しん・風しん混合（MR）第2期							
	②BCG							
	③水痘2回							
	④二種混合（ジフテリア・破傷風）							
	⑤日本脳炎2期							
	⑥新型コロナウイルス（65歳以上）							
		H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値
①	95.3%	96.5%	95.2%	97.4%	95.0%	92.5%	95.4%	98.0%
②	99.6%	99.6%	99.1%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%
③	58.1%	89.4%	101.3%	94.3%	89.0%	91.8%	101.9%	90.0%
④	90.9%	93.5%	96.6%	95.3%	92.9%	94.3%	88.7%	100.0%
⑤	49.0%	125.8%	91.7%	12.4%	173.5%	89.1%	95.2%	100.0%
⑥	-	-	-	89.3%	(オミクロン株) 74.4%	(XBB.1.5) 53.4%	23.5%	60.0%

■3年間の目標

目標					
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。
R8年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
<p>4</p> <p>5</p> <p>7</p> <p>10</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>通年</p>	<p>【予防接種事業】</p> <p>定期予防接種開始（公告・告示・契約）。五種混合予防接種・肺炎球菌（15価）の定期接種開始。</p> <p>尾北医師会と今年度委託料の契約。</p> <p>愛知県広域予防接種の開始（契約）。</p> <p>風しん追加的対策未受検者への受検勧奨個別通知。</p> <p>二種混合・日本脳炎2期・子宮頸がん予防接種個別通知。</p> <p>高齢者肺炎球菌定期予防接種個別通知（毎月65歳になる者に通知する）。</p> <p>個別予防接種委託料支払事務（毎月）。</p> <p>愛知県広域予防接種支払事務（毎月）。</p> <p>地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について令和5年度実施報告令和6年度予定を提出。</p> <p>インフルエンザ定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。</p> <p>新型コロナワクチン定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。</p> <p>インフルエンザ予防接種個別通知。接種は10/15～1/31（公告・告示・契約）。</p> <p>新型コロナワクチン接種個別通知。接種は10/1～3/31（公告・告示・契約）。</p> <p>MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。</p> <p>次年度個別予防接種の実施に向けての準備。</p> <p>次年度個別予防接種実施要領や予診票の作成。医療機関へ依頼。</p> <p>MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。</p> <p>尾北医師会と次年度委託料の協議。</p> <p>愛知県広域予防接種・指定外予防接種の申請事務。</p> <p>高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン予防接種の免除申請事務。</p> <p>带状疱疹助成申請など任意予防接種助成事業の申請受付事務及び支払事務。</p> <p>広報やHP、SNS等による感染症予防（予防接種含む）の周知・啓発。</p> <p>個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。</p> <p>尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。</p> <p>ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。</p> <p>薬用保冷庫の管理。</p>
<p>4</p>	<p>【災害・感染症予防】</p> <p>○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。</p> <p>○救急箱の整備・補充</p>

■目標又は改善策に対する取組内容

- 令和6年度に五種混合、肺炎球菌15価、新型コロナウイルス感染症が新たに定期接種に加わるため、近隣市町と調整をしながら実施要領を作成、対象者及び医療機関に周知した。
- 国からの情報提供に基づき、子宮頸がんワクチンの接種間隔の短縮や接種期間の延長など変更点について、随時、医療機関と情報共有し、広報紙やホームページ等で周知した。
- キャッチアップ接種及び風しんの追加的の対象者には案内通知を行い、接種率向上を図った。
- 乳幼児健診時に接種状況の確認及び接種勧奨を行い、MR2期及び二種混合対象者には個別接種勧奨通知を送付し、予防接種の接種率向上に努めた。
- 帯状疱疹やRSウイルスなど様々な感染症に対する予防についてホームページや広報紙などで周知した。

■評価

- 新たに加わる定期予防接種について、近隣市町と連携し、大きな混乱を招くことなく事業が実施できた。
- 子宮頸がんワクチンについては、標準的な接種方法や接種間隔を短縮した打ち方、接種期間の延長措置など、年度内に急な変更が生じたが、その都度、対象者や医療機関に周知することで、混乱を招くことなく、継続実施ができ、接種者が増加した（R6 1, 195人）。MRワクチンについては、ワクチンの供給が不安定なことから接種勧奨を早期に行うことでMR2回目の接種率は95%以上を維持できた（R6 1回目90.0% 2回目95.4%）。子宮頸がんワクチン及びMRワクチンにおける国の接種期間延長措置に伴い、今後対象者に通知し、更なる接種率向上を図る。
- 帯状疱疹任意接種は、助成開始2年目で、1年目より申請者は減少した（生ワクチン17回、不活化ワクチン245回）。令和6年12月に国が令和7年度から定期接種化する意向を示したことで、任意接種を控えた方もいると考えられる。高齢者を対象にB類の定期接種となるが助成事業は継続するため、対象者への分かりやすい内容の周知などが必要である。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(4)
事業名	成人保健事業		

■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち21第二次計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺・子宮頸がん）・結核検診・わかば健康診査・一般健康診査・肝炎ウイルス検診・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査・骨密度測定	<ul style="list-style-type: none">・歯周病予防健康診査・後期高齢者歯科口腔健診・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育）・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談）・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧）・がん患者医療用補整具購入費補助事業・若年がん在宅療養支援事業

<p>現在における経過又は課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成30年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。そのため、過去2年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨をおこなっているが、受診者数が伸び悩んでいる。 ・第3期大口町データヘルス計画より、令和4年度の1人当たりの医療費は27,038円で、経年的に増加しており県よりも高くなっている。疾病分類別では、1人当たりの医療費（入院）は「新生物」「循環器系疾患」の順に多く、1人当たりの医療費（入院外）は「内分泌、栄養及び代謝疾患」「新生物」の順に高く、県よりも高くなっている。これらのことから、生活習慣改善へのアプローチが重要である。 ・若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健診は、受診しやすい体制づくりをめざし令和2年度より医療機関委託とした。若い世代からの健診受診習慣を定着させるため、30歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポン券の発行を行うとともに、あんしん・安全メール、SNS等を活用し周知を実施した結果、受診者は微増した。受診者について、男性は腹囲、HbA1c高値の順で、女性はHbA1c高値、やせ、貧血の順で所見ありという健診結果であった。引き続き受診しやすい体制づくりの検討を行う。 (受診者数 R3:75人、R4:57人、R5:60人) ・歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報紙や広報無線、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、幅広い年齢層へ周知できるよう工夫した。令和3年度より歯周病予防健診の自己負担金500円を徴収開始し、20歳から70歳の10歳刻みの節目年齢に無料クーポンを発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続した。歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診の受診率が低いという課題がある。
---------------------	---

令和6年度の
目標又は
改善策

- ・がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報紙やあんしん・安全メール、SNS等を用いて啓発をおこなう。また、がんに罹患した方やご家族が安心した生活が送れるように、あいちがんサポートブック等の情報やサービスをホームページや広報紙への掲載、更新をしたり、窓口にリーフレットを設置したりと、正しい情報の発信を行う。
- ・がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続する。また、がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなう。がん検診の受診率向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備を引き続き継続していく。
- ・脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨を行い、生活習慣改善が継続できるような取り組みを検討していく。
- ・わかば健診について受診期間を3か月から4か月に延長したものの、令和5年度受診者数は60名と微増であった。引き続きあんしん・安全メール、SNS等を活用し、十分な周知をおこなうとともに、受診しやすい体制を継続して整備していく。令和6年度より、第3期データヘルス計画に基づき、30～39歳の国保加入者に対して受診勧奨を行い、受診者増加を図る。
- ・歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、受診率の向上のため、関係機関と連携、広報無線、あんしん・安全メール、SNS等、様々な媒体を活用し、幅広い年齢層に対して、こまめに周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨をおこない、かかりつけ歯科医を持つことに繋げていく。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果指標	各種がん検診受診者数							
	① 胃がん							
	② 肺がん							
	③ 大腸がん							
	④ 子宮頸がん							
	⑤ 乳がん							
	⑥ 前立腺がん							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	①	905人	746人	471人	856人	730人	686人	705人
②	1,425人	1,357人	1,357人	1,344人	1,300人	1,185人	1,174人	1,500人
③	1,257人	1,174人	1,135人	1,174人	1,151人	1,125人	1,052人	1,500人
④	661人	623人	564人	595人	567人	557人	610人	900人
⑤	637人	733人	556人	609人	652人	629人	670人	900人
⑥	172人	173人	116人	177人	192人	191人	194人	220人

■3年間の目標

目標					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発
R8年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾北医師会とがん検診等の委託契約 がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診無料クーポン券）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
6	個別がん検診（6月～令和7年1月） 集団がん検診、骨密度測定（6～9月） わかば健診（6月～9月） 一般健診（6月～9月） 歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健康診査（6月～令和7年3月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月） がん予防啓発
10	がん検診受診勧奨（R4またはR5の受診者でR6未受診者へ個別通知）
11	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和7年3月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和6年6月～9月受診分）
1	歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和6年8月～12月受診分） 尾北医師会と次年度委託料の協議
通年	一般健康教育・健康相談 がん患者医療用補整具購入費補助事業 申請受付・支払い事務 若年がん在宅療養支援事業 申請受付・支払い事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・がんの予防や早期発見のため、生活習慣の啓発や検診の受診勧奨をおこなった。また、がんに関心した方や家族が安心して生活を送れるように、「がん患者アピアランスケア支援事業」や「若年がん患者在宅療養支援事業」などの周知、愛知県のサポートに関する情報発信をおこなった。
- ・がん検診受診の動機付けを図るために節目年齢へ無料クーポン券を発行した。また、勧奨群と比較群に分類して個別勧奨の効果検証を行い、クーポン券の受診効果を検証するため過去にクーポンを送付した者の継続受診状況について分析をおこなった。
- ・脳卒中、心臓病、慢性腎不全の予防のため、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨を行い、循環器疾患及び糖尿病重症化予防に努めた。今年度は、目の健康に着目し、健康講座を企画し、生活習慣改善の内容も盛り込んだ。
- ・わかば健診について、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、実施期間の早期に十分な周知をおこない、受診しやすい体制を継続して整備し、実施した。
- ・歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健康診査について受診率向上のため、こまめに周知、啓発した。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢へ無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを送付した。受診率向上への効果的なアプローチを検証するため、勧奨群と比較群に分けてクーポン券の効果検証をおこなった。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨を行い、かかりつけ歯科医を持つことに繋げた。

■ 評価

- ・令和5年度から開始した「がん患者アピアランスケア支援事業」の申請者数は13名で、その内訳は、医療用ウィッグ12名、乳房補正具1名、相談者は4名であった。年々、周知が広まり、申請件数は微増している。「若年がん患者在宅療養支援事業」の相談は1名あったが申請者数は0名であった。
 - ・がん検診受診者数は、昨年度と比較するとほぼ横ばいとなった。無料クーポン券の効果検証の結果、乳がん・子宮がん検診の受診者において、他のがん検診と比較して、無料クーポン券利用率が高い傾向があった。また、いずれのがん検診においても、無料クーポン券対象以外の年度での受診率は低く、継続受診率が高かったのは子宮頸がん検診と乳がん検診、継続受診率が低かったのは前立腺がん検診であった。無料クーポン券の利用率は女性の方が高い。継続受診率については、女性の方が若干高いが、男女間にそれほど差はなかった。これらのことから、無料クーポン券が受診のきっかけにはなっているが、継続受診には繋がりにくい。乳がん・子宮がん検診では、無料クーポン券は受診のきっかけとともに継続受診においても効果的だと考えられる。さらに、がん検診受診勧奨の効果検証結果では、勧奨通知を送った群（勧奨群）と送らなかった群（比較群）を比べると全ての対象において勧奨群の受診率が高かった。これらのことから、限られた予算の中で受診率増加に取り組むには、無料クーポン券を送付するよりも、個別勧奨をした方が継続受診の効果があるとわかった。
 - ・目の健康講座の事後アンケート結果では、参加者の9割以上が「健康のために気を付けていることがある」と回答し、健康意識が高かった。健康のため今後取り組むこととして、「（目の）健診に行く、眼底検査を受ける」「運動や食事」、「症状があったらすぐに受診する」、「規則正しい生活をする」等の回答が得られ、参加者が生活習慣を見直すきっかけになったと考えられる。
 - ・若い世代を対象としたわかば健康診査の受診者数は61名だった（令和5年度 60名）。健診結果は、男性は腹囲、BMI、ALT、HbA1c、LDLコレステロール、女性は貧血、HbA1c高値、やせに所見ありだった。今後は、国保データヘルス計画に基づき国保加入者のうち40歳未満の者に勧奨するなど、周知・啓発に努めるとともに、受診しやすい体制を継続して整備していく。
 - ・歯周病予防健診の受診者数は171名に増加した（令和5年度 160名）。受診者の異常なしの割合は、9.4%、要指導の割合は、22.2%、要精密検査の割合は、68.4%であった。年間受診者数の推移をみると受診勧奨ハガキ送付後とSNSや無線での周知後、受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。受診勧奨の効果検証結果では、勧奨群と比較群を比べると全ての対象において勧奨群の受診率が高かった。また、無料クーポン券の有無に関わらず、個別勧奨をすれば受診に繋がることがわかった。これらのことから、未受診者への個別勧奨は効果的であること、限られた予算の中で事業を展開する場合は、無料クーポン券の対象を広げるよりも、未受診者へ個別勧奨をする方が受診率向上に繋がると考える。
- また、後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は26名に減少した（令和5年度 30名）。受診者のうち異常なしの割合は、11.5%、要指導の割合は、42.3%、要精密検査の割合は、46.2%であった。広報無線を活用したり、地区活動時にチラシを配布したりと啓発をおこなっているが、受診率が伸び悩んでいるため、新たな方法を模索していく必要がある。